

宮城県知事選挙のお知らせ

投票日は10月26日(日)です

宮城県知事選挙が下記の日程で執行されます。

「届けよう 君の想いを 未来へと」

七ヶ浜町 やまぎしらの 山崎千乃さん作
(第17回明るい選挙啓発標語 優秀賞)



投票日の日時について

- 告示日 10月9日(木)
- 当日投票 10月26日(日)
当日投票時間 7時～19時 (市内各投票所)
※投票日の当日は19時以降の投票はできません。
- 開票日 10月26日(日)
開票時間 20時15分～(予定)
開票場所 矢本東小学校講堂

投票日に投票できない人は「期日前投票」をしましょう

市では、下記の2か所に期日前投票所を設けます。

投票日に、仕事・旅行・入院などで投票できない方のほか、自営業の方やレジャーなどの私用であっても期日前投票ができます。

期日前投票は、地区などを限定していませんので、どちらの投票所でも投票できます。

※期日前投票日時点で18歳未満の方(選挙人名簿に登録されている方)は、不在者投票を行うことになります。

■期日前投票期間
10月10日(金)～25日(土) 8時30分～20時

※24日(金)、25日(土)は混雑が予想されるため、早めの期間で投票にご協力をお願いします。

※20時以降の投票はできませんのでご注意ください。

■期日前投票場所

(矢本投票所)
市役所南庁舎(矢本庁舎敷地内)2階 会議室1

(鳴瀬投票所)
鳴瀬保健相談センター(市役所鳴瀬庁舎内)1階 リハビリ室

東松島市へ転入されたばかりの方にお知らせ

宮城県内の市区町村から転入されて3か月経たない方の場合、最寄りの市町村長(戸籍住民窓口)が交付する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の提示または確認を受けることにより、前住所地の投票所(期日前投票所含む)で、宮城県知事選挙へ投票ができます。

投票所入場券を郵送します

投票所入場券は、世帯ごとに9月19日時点で住民登録されている住所に10月9日(木)までに郵送します。

住民票を移さないまま住所地を離れている方は、郵便局に転送の手続きを行っていただければ、現在お住まいの住所に届きます。

ただし、世帯の家族分をまとめて郵送をするため、同一世帯の一部の方のみが転送手続きをした場合には、世帯主の方の住所に入場券が合わせて届きますのでご注意ください。

不在者投票とは

不在者投票とは、選挙期間中に投票所まで来られない方が、郵便等を使って投票を行う制度です。仕事などで他の市町村に滞在されている方、指定病院などに入院している方、重度の障害をお持ちの方等が該当し、それぞれの方法で投票ができます。

■滞在地における不在者投票

長期の仕事や旅行などで、他の市区町村に滞在している方は、滞っている市町村の選挙管理委員会での不在者投票ができます。

■指定病院などにおける不在者投票

県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入所している方は、それぞれの病院や施設で不在者投票ができます。

■郵便等による不在者投票

身体障害者・戦傷病者・要介護者で、傷害の程度が重く投票所まで来るのが困難な方は、あらかじめ選挙管理委員会に申請し、証明書の交付を受けた上で、郵便で投票することができます。

滞在地における不在者投票を希望する場合は、投票用紙等交付のための「宣誓書(兼請求書)」の提出が必要となりますので、東松島市選挙管理委員会事務局にあらかじめ請求いただくか、東松島市ホームページから「宣誓書(兼請求書)」の様式をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、東松島市選挙管理委員会事務局に郵送してください(選挙期日の4日前必着)。

滞在先へ投票用紙などを郵送します。

※郵送での手続になるため、お早めに手続きください。



不在者投票に関するホームページはこちら

市内で転居された方が投票できる投票所

選挙人名簿は住民基本台帳を基に調製されますので、引っ越し後も住民登録(住民票)を移していない方は、前の住所地の投票所で投票することになります。

※東松島市内で転居し、住民登録した方については、以下の投票所での投票となります。

- ①9月19日までに転居した方は、新しい住所地の投票所
- ②9月20日以降に転居した方は、前の住所地の投票所

令和7年10月26日執行 宮城県知事選挙 投票日当日の投票所(投票区)



第1 投票区 上町地区集会所 上町地区集会所	行政区等 北区 官舎 上町、上町二、上町三、駅前、 下町五、作田浦、下浦	第2 投票区 矢本西市民センター 矢本西市民センター	行政区等 河戸、四反走、西新町、上河戸、 上河戸二、上河戸四、小松南、 二反走、道地の部、立治	第3 投票区 矢本東市民センター 矢本東市民センター	行政区等 上河戸二、若菜、大溜、東大溜、 あおい、あおい二、あおい三、 谷地の部	第4 投票区 下町地区コミュニティ供用施設 下町地区コミュニティ供用施設	行政区等 下町二、下町三、下町四、 下町五、作田浦、下浦
第5 投票区 関の内地区コミュニティ供用施設 関の内地区コミュニティ供用施設	行政区等 関の内、関の内二、関の内三、 南浦宿舎、自衛隊	第6 投票区 鹿妻地区コミュニティ供用施設 鹿妻地区コミュニティ供用施設	行政区等 鹿妻、鹿妻二、道地の部	第7 投票区 小松地区コミュニティ供用施設 小松地区コミュニティ供用施設	行政区等 上小松、沢田、前里、手招、前柳	第8 投票区 農村婦人の家 農村婦人の家	行政区等 下小松、谷地の部、五味倉
第9 投票区 大曲地区コミュニティ供用施設 大曲地区コミュニティ供用施設	行政区等 目録塚、目録塚二、目録塚三、 目録塚四、目録塚五、目録塚六、 目録塚七、目録塚八、目録塚九、 目録塚十、目録塚十一、目録塚十二、 目録塚十三、目録塚十四、目録塚十五、 目録塚十六、目録塚十七、目録塚十八、 目録塚十九、目録塚二十、目録塚二十一、 目録塚二十二、目録塚二十三、目録塚二十四、 目録塚二十五、目録塚二十六、目録塚二十七、 目録塚二十八、目録塚二十九、目録塚三十、 目録塚三十一、目録塚三十二、目録塚三十三、 目録塚三十四、目録塚三十五、目録塚三十六、 目録塚三十七、目録塚三十八、目録塚三十九、 目録塚四十、目録塚四十一、目録塚四十二、 目録塚四十三、目録塚四十四、目録塚四十五、 目録塚四十六、目録塚四十七、目録塚四十八、 目録塚四十九、目録塚五十、目録塚五十一、 目録塚五十二、目録塚五十三、目録塚五十四、 目録塚五十五、目録塚五十六、目録塚五十七、 目録塚五十八、目録塚五十九、目録塚六十、 目録塚六十一、目録塚六十二、目録塚六十三、 目録塚六十四、目録塚六十五、目録塚六十六、 目録塚六十七、目録塚六十八、目録塚六十九、 目録塚七十、目録塚七十一、目録塚七十二、 目録塚七十三、目録塚七十四、目録塚七十五、 目録塚七十六、目録塚七十七、目録塚七十八、 目録塚七十九、目録塚八十、目録塚八十一、 目録塚八十二、目録塚八十三、目録塚八十四、 目録塚八十五、目録塚八十六、目録塚八十七、 目録塚八十八、目録塚八十九、目録塚九十、 目録塚九十一、目録塚九十二、目録塚九十三、 目録塚九十四、目録塚九十五、目録塚九十六、 目録塚九十七、目録塚九十八、目録塚九十九、 目録塚一百	第10 投票区 横沼地区コミュニティ供用施設 横沼地区コミュニティ供用施設	行政区等 上納、横沼東、横沼西、横沼、 横沼二、横沼三、横沼四、横沼五、 横沼六、横沼七、横沼八、横沼九、 横沼十、横沼十一、横沼十二、横沼十三、 横沼十四、横沼十五、横沼十六、横沼十七、 横沼十八、横沼十九、横沼二十、横沼二十一、 横沼二十二、横沼二十三、横沼二十四、 横沼二十五、横沼二十六、横沼二十七、 横沼二十八、横沼二十九、横沼三十、 横沼三十一、横沼三十二、横沼三十三、 横沼三十四、横沼三十五、横沼三十六、 横沼三十七、横沼三十八、横沼三十九、 横沼四十、横沼四十一、横沼四十二、 横沼四十三、横沼四十四、横沼四十五、 横沼四十六、横沼四十七、横沼四十八、 横沼四十九、横沼五十、横沼五十一、 横沼五十二、横沼五十三、横沼五十四、 横沼五十五、横沼五十六、横沼五十七、 横沼五十八、横沼五十九、横沼六十、 横沼六十一、横沼六十二、横沼六十三、 横沼六十四、横沼六十五、横沼六十六、 横沼六十七、横沼六十八、横沼六十九、 横沼七十、横沼七十一、横沼七十二、 横沼七十三、横沼七十四、横沼七十五、 横沼七十六、横沼七十七、横沼七十八、 横沼七十九、横沼八十、横沼八十一、 横沼八十二、横沼八十三、横沼八十四、 横沼八十五、横沼八十六、横沼八十七、 横沼八十八、横沼八十九、横沼九十、 横沼九十一、横沼九十二、横沼九十三、 横沼九十四、横沼九十五、横沼九十六、 横沼九十七、横沼九十八、横沼九十九、 横沼一百	第11 投票区 いちご放課後児童クラブ(赤井小学校放課後児童クラブ) いちご放課後児童クラブ(赤井小学校放課後児童クラブ)	行政区等 照井、御下、中東寺、六横、八横、 裏横関	第12 投票区 南赤井地区コミュニティ供用施設 南赤井地区コミュニティ供用施設	行政区等 南、南二、南三、南四、南五、南六、南七、 南八、南九、南十、南十一、南十二、南十三、 南十四、南十五、南十六、南十七、南十八、 南十九、南二十、南二十一、南二十二、南二十三、 南二十四、南二十五、南二十六、南二十七、 南二十八、南二十九、南三十、南三十一、南三十二、 南三十三、南三十四、南三十五、南三十六、南三十七、 南三十八、南三十九、南四十、南四十一、南四十二、 南四十三、南四十四、南四十五、南四十六、南四十七、 南四十八、南四十九、南五十、南五十一、南五十二、 南五十三、南五十四、南五十五、南五十六、南五十七、 南五十八、南五十九、南六十、南六十一、南六十二、 南六十三、南六十四、南六十五、南六十六、南六十七、 南六十八、南六十九、南七十、南七十一、南七十二、 南七十三、南七十四、南七十五、南七十六、南七十七、 南七十八、南七十九、南八十、南八十一、南八十二、 南八十三、南八十四、南八十五、南八十六、南八十七、 南八十八、南八十九、南九十、南九十一、南九十二、 南九十三、南九十四、南九十五、南九十六、南九十七、 南九十八、南九十九、南一百

■問 選挙管理委員会事務局
(市役所矢本庁舎内)
☎内線1205・1206・1215・1217



市選挙管理委員会
ホームページ



令和8年度 東松島市内保育施設入所申込の受付について



令和8年度の入所申込受付を下記のとおり行います。入所を希望される場合、必要書類を添えて手続きをお願いします。

- 入所対象児童 保護者の労働、疾病、その他の内閣府令で定める事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難な小学校就学前までの児童。
- 入所申込書の配布 10月1日(水)から、市内保育施設・市役所子育て支援課で配布します。また、市ホームページに申請書類一式を掲載しています。入所申込書の添付書類として、就労証明書などの書類を提出していただきますので、早めの準備をお願いします。※郵送などによる配布は実施していません。
- 申込受付日時 11月1日(土) 9時～13時、11月4日(火)・5日(水)・6日(木) 9時～17時15分
- 提出先 第1希望の保育施設へ直接提出してください。※郵送などによる受付は実施していません。
- 申込の際に持参するもの 入所申込書、添付書類等一式
- 市内保育施設一覧 ※赤井南保育所 保育年齢:1歳から

No	施設名	定員	電話番号	所在地
施設型保育施設 保育年齢:0歳(生後6か月)から5歳児まで				
1	矢本東保育所	120人	82-2101	矢本字大溜13番地1
2	大曲保育所	100人	82-3284	大曲字筒場89番地1
3	赤井南保育所	70人	82-4019	赤井字有明7番地1
4	赤井北保育所	60人	82-6396	赤井字館前220番地3
5	大塩保育所	60人	82-2205	大塩字緑ヶ丘三丁目1番地1
6	牛網保育所	100人	87-2143	牛網字駅前一丁目68番地
7	野蒜保育所	60人	88-2030	野蒜ヶ丘二丁目14番地1
8	私立 矢本西保育園	60人	84-2801	矢本字道地浦139番地1
9	私立 ウェルネス保育園 矢本	75人	24-8221	小松字谷地191番地1
10	私立 ウェルネス保育園 赤井	75人	25-7790	赤井字川前四番17番地2
地域型保育施設(小規模保育事業) 保育年齢:0歳(生後2か月)から2歳児まで				
11	GENKIっこ保育園 東松島園	19人	98-4641	大曲字堰の内南145番地2
12	GENKIっこ保育園 すてっぴ	19人	25-7121	矢本字四反走89番地5

■広域入所を希望される方 市内在住で、他市町村の保育施設等を希望される方(継続利用含む)は、市役所矢本庁舎1階にある子育て支援課へ申込みください。

※郵送などによる受付は実施していません。

■広域入所受付日時

11月1日(土) 9時～13時

11月4日(火)・5日(水)・6日(木) 9時～17時15分

■その他 申込みが定員を超えた場合は、保育の必要性の高い児童(保護者の就労状況や家庭状況から判断)から入所決定します。また、希望の保育施設へ入所できない場合があります。あらかじめご了承ください。

■問 子育て支援課保育支援係

☎内線1181・1184

『東松島市史』(本編) 先行予約受付のお知らせ



令和7年度(2025年度)に行われる市制施行20周年記念事業の一環として、市制施行20年の歩みをまとめた『東松島市史』(本編)を令和8年3月末の刊行(有償頒布)を予定しています。

これに先立ち、先行予約受付を行います。詳しい内容は、市ホームページで確認ください。

主な申込方法等

■販売価格(消費税込)

冊子版:1冊3,000円

電子版:DVD-R 1枚1,500円

※電子版の内容は、冊子版の内容と同一です。

■先行予約受付期間

10月21日(火)まで

※先行予約分の引渡しに関する手続き等は、令和8年1月ごろに申込者にお知らせします。

■申込方法

下記のいずれかの方法で申し込みください。

1. 申込書を直接持ち込み、または郵送で提出

※郵送の場合、受付期間最終日の消印有効(郵送料は申込者負担)。

2. ファックス、電子メールによる申し込み

※氏名、住所、電話番号、冊子版または電子版の申込数を必ず明記。受付最終日の23時59分までの送信必須。

※ファックスの場合、受信確認の電話連絡を行います。

3. 電子申請による申し込み

(申込フォームは10月21日(火)まで開設)

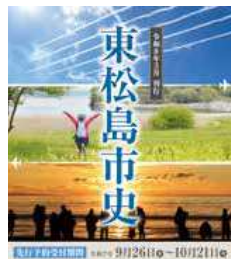
※受付最終日の23時59分までの送信必須。

■問・申込 総務部市史編集室 ☎内線1283

〒981-0503 東松島市矢本字上河戸36番地1

E-mail sisihensan@city.higashimatsushima.miyagi.jp

ファックス 0225-83-8143



市ホームページ

令和8年度東松島市放課後児童クラブ入所申込の受付について



令和8年度の入所申込受付を下記のとおり行います。入所を希望される場合、必要書類を添えて手続きをお願いします。なお、現在、放課後児童クラブを利用されている方については、別途案内します。

■利用対象児童 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童で、市内の小学校に在学し、放課後児童クラブでの集団生活が可能な児童

■入所申込書の配布 10月1日(水)から、子育て支援課で配布します。また、市ホームページに申請書一式を掲載しています。入所申込書の添付書類として、就労証明書等の書類を提出いただきますので、早めの準備をお願いします。

※郵送などによる配布は実施していません。

■申込受付日時

11月1日(土) 9時～13時

11月4日(火)・5日(水)・6日(木) 9時～17時15分

■提出先 市役所矢本庁舎 1階 子育て支援課

※郵送などによる受付は実施していません。

■放課後児童クラブ開設場所一覧

クラブ名	場所
サルビア放課後児童クラブ(矢本東小学校)	矢本東小学校隣接地
さくら放課後児童クラブ(矢本西小学校)	矢本西小学校敷地内
くろまつ放課後児童クラブ(大曲小学校)	大曲小学校敷地内
いちご放課後児童クラブ(赤井小学校)	赤井小学校敷地内
ひまわり放課後児童クラブ(赤井南小学校)	赤井南小学校敷地内
あおぞら放課後児童クラブ(大塩小学校)	大塩市民センター隣接地
鳴瀬桜華小放課後児童クラブ	鳴瀬桜華小学校隣接地
宮野森小放課後児童クラブ	野蒜保育所隣接地

※利用できる放課後児童クラブは、通学する小学校の放課後児童クラブとなります。

■その他 申込みが定員を超えた場合は、保育の必要性の高い児童(保護者の就労状況や家庭状況から判断)から入所決定します。

■問 子育て支援課保育支援係 ☎内線1181・1184

東松島市創業支援補助金についてのお知らせ



東松島市では、市内の産業の活性化および振興を図ることを目的として、市内で新たに創業・第二創業する方に対し、その経費の一部を助成します。

■募集期限 11月21日(金) 17時まで

■対象となる方(以下の(1)から(6)の要件を全て満たす者であることが必要です。)

(1)以下のいずれかに該当する者

- ・市内で新たに創業または第二創業をする個人または中小企業者等
- ・補助金申請年度または前年度から市内で創業または第二創業した個人または中小企業者等

(2)補助事業期間満了日までに個人開業または会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人、一般社団法人、その他法人格を有さない組合または団体等の設立を行い、市内に事務所を設置する者

(3)「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書」の交付を受けた者

※「特定創業支援等事業」の対象は「創業チャレンジセミナー(東松島市商工会主催)」および「創業開成塾(石巻産業創造株)」の2つのセミナーが該当します。

(4)東松島市暴力団排除条例(平成24年東松島市条例第44号)第2条第2号および第4号に規定する暴力団関係者に該当しておらず、かつ、それらと関係を有していない者

(5)市町村の市税等を滞納していない者

(6)過去にこの補助金を受けていない者

詳しい内容は、市ホームページを確認ください。



市ホームページ

■補助対象事業

(1)宮城県信用保証協会による信用保証の対象となる業種を営む事業であること。

(2)他の者が行っていた事業を継承して行う事業でないこと。

(3)風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)の規程により許可を要する事業でないこと。

(4)フランチャイズ契約またはこれに要する契約に基づく事業でないこと。

■補助対象経費・補助率・限度額

補助対象経費	補助限度額	補助率	
事務所等の増改築費	200万円以内 ※1,000円未満切り捨て	創業	第二創業
事務所等の借入費			
設備・備品費			
広報費			
開業事務手続費			
マーケティング調査費			
専門家助言・指導費			
		3分の2以内	3分の1以内

■選考

(1)資格審査

主に募集対象者、補助対象事業に適しているかを審査します。

(2)プレゼンテーション審査(資格審査を通過した方)

市の主催する創業支援補助金選定委員会において、申請者本人に事業説明を行っていただきます。申請者本人を含め、2名まで会場に入れます。審査結果については、採択の可否を書面で通知します。

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線2167

東松島市創業支援アドバイザー派遣事業



市内で創業を考えている方等に対し、専門家(アドバイザー)からの経営診断や助言等の支援を行います。相談は随時受け付けています。

■時間 1回の利用については概ね2時間以内

■利用回数 同一利用者が利用できる回数は3回まで

■アドバイザー 経営士、中小企業診断士、税理士

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線5151

集まれ!Made in 東松島の野菜
東松島市産業祭「農産物展示品評会」出品者募集

今年で第5回目を迎える東松島市産業祭の開催にあたり毎年大好評の「農産物展示品評会」への出品者を募集します。東松島市で採れた自慢の農産物を出品してみませんか。東松島産の野菜で会場を埋めつくしましょう。家庭菜園で育てた野菜も大歓迎です。

■日時 11月9日(日) 9時30分～14時

■場所 大曲地区体育館

■対象 市内在住または市内に本社・支店等を置き、市内において生産活動を行う生産者。個人、法人は問いません

■品目 ねぎ、きゅうり、大根、白菜、ほうれん草、イチゴ、トマト、その他農産物

■豪華景品・参加賞 参加者にはもちろん参加賞を贈呈。金・銀賞入賞者には豪華景品もあります

■スケジュール

前日(8日):農産物の会場搬入、審査

当日:展示会、表彰式

■申込 10月27日(月)までに参加申込書を提出ください

※JAいしのまき東松島営農センター(矢本・鳴瀬)でも受け付けます。

詳細情報、参加申込書類等ダウンロードは市ホームページをご覧ください。下記まで問合せください。

■問 農林水産課農業政策係 ☎内線2141・2449

東松島市
産業祭



市ホームページ



創業支援・経営支援よろず相談会の開催



市内で創業を考えている方、経営に関する様々な悩みを抱える方等を対象として相談会を開催します。

■日時 10月30日(木)、11月13日(木)

■場所 市役所鳴瀬庁舎

■相談機関 宮城県よろず支援拠点

■相談時間 1人あたり1時間程度

■定員 一日あたり4人程度

※参加費無料。開催日の一週間前までに申込が必要となります。定員になり次第、締切となります。

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線5151

創業チャレンジセミナー



■日時 10月14日(火)、16日(木)、21日(火)、23日(木)

19時～21時 ※セミナーは全4日間の出席が必要となります。

■場所 東松島市商工会 ■定員 10人

※参加費無料。事前の申込が必要となります。定員になり次第、締切となります。

※創業支援補助金の申請を予定しており、創業開成塾を受講していない方は、受講が必要です。

※詳しい内容は市商工会ホームページをご覧ください。

■問 東松島市商工会 ☎82-2088

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

マイナンバーカードの有効期限について



- マイナンバーカードには下記の2つの有効期限があります。
- ①マイナンバーカードを作ってから5回目のお誕生日を迎えるまでにICチップ内の電子証明書の更新
 - ②マイナンバーカードを作ってから10回目のお誕生日を迎えるまでに写真も含めてカード本体の更新(発行時に未成年(18歳未満)だった場合は5年ごとになります)。

期限の2〜3か月前に更新の封筒が届くので電子証明書の更新はカードを持って窓口へお越しください。カード本体の更新は、まずはオンラインなどで事前申請をお願いします。

■注意事項

各有効期限の更新は3か月前から可能です。3か月よりも前にお手続きを行う場合や更新前のマイナンバーカードを紛失されている場合は、再発行手数料が発生いたします。

カード本体の更新申請を行ってから新しいマイナンバーカードを受け取るまでに約1か月かかりますので、早めの申請をお勧めいたします。

新しいマイナンバーカードの受け取りは予約制です。お渡しの準備が整いましたら市役所からハガキを送付します。矢本庁舎のマイナンバー窓口で電話での予約を承っています。本人の来庁が難しく代理の方が手続きを行う場合は、持ち物や準備物の説明をしますので、事前に矢本庁舎のマイナンバー窓口にご相談ください。

■マイナンバーカード更新業務対応窓口

- ①市役所矢本庁舎 1階 マイナンバー窓口(8番窓口)
(東松島市矢本字上河戸36番地1)
☎内線1422・1410
 - ・ICチップ内の電子証明書の更新:可能
 - ・更新したカードの受け取り:可能(要予約)
 - ②市役所鳴瀬庁舎 1階 鳴瀬総合支所(東松島市小野字新宮前5番地)
☎内線2101・2103・2107
 - ・ICチップ内の電子証明書の更新:可能
- ※更新申請のサポートも実施しています。



マイナンバーカード
有効期限・更新編動画
デジタル庁
YouTube
チャンネル



マイナンバーカード
および電子証明書の
有効期限・更新
デジタル庁
ウェブサイト



マイナンバー

合併処理浄化槽設置補助金のお知らせ



市内に居住し、一定の条件に基づき合併処理浄化槽を設置する方を対象に、予算の範囲内で補助金の交付を行っています。

令和7年度の補助を受けるには、令和7年12月25日(木)までに交付申請書を提出し、令和8年2月27日(金)までに実績報告書の提出が必要です。

- 補助金額
- 5人槽 332,000円以内
 - 7人槽 414,000円以内
 - 10人槽 548,000円以内

※令和7年度は、申請枠に若干の余裕があります。対象エリア、補助条件等の詳しい内容は、市ホームページまたは下記担当まで問い合わせください。

■問 下水道課施設係 ☎内線2237・2254



市ホームページ

第20回ひがしまつしま市民文化祭 ～未来へと伝統つなぐわたしたち～



展示・音楽・舞踊の部で市民の皆さんが日頃の活動の成果を発揮します。キッチンカー出店やお楽しみ企画満載。芸術の秋をぜひ楽しみに来てください。

■日時

- ・オープニングセレモニー(バイオリンスト鹿嶋静さんミニ演奏会)
10月18日(土)9時15分
- ・展示の部
10月18日(土)10時～16時
10月19日(日)10時～15時
- ・音楽の部 10月26日(日)10時～
- ・舞踊の部 11月3日(月・祝)10時～

※同日開催 サンドアートジャパンカップ2025in東松島 9時30分～

■場所 市コミュニティセンター 入場無料

■主催 ひがしまつしま市民文化祭実行委員会

■問 ☎82-6969(平日9時～17時)



東松島市第3次総合計画(案)の パブリックコメント募集



現在、本市では、今後10年間(令和8年度～令和17年度)の新たなまちづくりの指針となる「東松島市第3次総合計画」の策定を進めています。新しい計画は、市民全体が本市に誇りを持ちながら、魅力あるまちづくりを進めていくとともに、移住・定住・関係人口増加推進の視点に立ち、多くの人々から選んでもらえるような持続可能なまちづくりを目指す内容としています。

今回、計画策定にあたり、計画案に対する市民の皆様からのパブリックコメントを募集します。計画案や募集内容などの詳しい内容は市ホームページをご覧ください。

※10月10日(金)から閲覧可能となります。「東松島市第3次総合計画」の計画案は市役所においても閲覧することができます。

■場所 市役所矢本庁舎2階 復興政策課

■期間 10月10日(金)～31日(金) ※土・日曜、祝日を除く。

■問 復興政策課企画調整・統計係 ☎内線1241・1242



市ホームページ

東松島市に壮大な砂像が集結! サンドアートジャパンカップ2025 in 東松島



国内外から選ばれた世界トップクラスの砂像アーティスト10名が東松島市に集結。10月31日から11月2日にかけて、砂と水だけで壮大な砂像を制作します。そして最終日の11月3日には、完成した作品が披露され、表彰式が開催されます。迫力ある砂像を間近で体感できる絶好の機会です。芸術と文化が融合する秋の東松島で、世界に誇るサンドアートの祭典をぜひお楽しみください。

■製作期間

10月31日(金)～11月2日(日)(見学自由)

■場所 市コミュニティセンター 特設会場

■表彰式 11月3日(月・祝)

■問 一般社団法人みらいとし機構 ☎98-7311



まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

高齢者インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症の定期予防接種が始まります



	高齢者インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
自己負担額 (医療機関に 支払う金額)	1,500円	接種時の年齢で、接種対象者①の方は、自己負担額が変わります。 接種対象者①のうち、接種時において「満65歳以上75歳未満」の方 8,000円 接種対象者①のうち、接種時において「満75歳以上」の方 6,000円 接種対象者②の方 8,000円
接種対象者	定期予防接種は接種費用の一部を市が助成しています。また、新型コロナウイルス感染症の予防接種は、国助成が令和7年度から廃止され、市が差額の一部を助成します。	
接種期間	令和7年10月1日から令和8年1月31日まで	
接種回数	接種期間内に各々1回	

■接種までの流れ

(1) 予診票の発送 接種対象者①の方は、10月下旬までに自宅に届くように発送します。予診票到着前に、接種を希望される方は、予診票を即日発行しますので、健康推進課(矢本保健相談センター内)までお越しください。

なお、接種対象者②で接種を希望される方は、担当まで問い合わせください(昨年度に接種し、今年度も希望される場合も連絡ください)。

(2) 予約方法 接種希望者は、予診票に同封した医療機関一覧表を確認し、医療機関に予約してください。

(3) 接種当日 予診票、自己負担額、本人確認書類(マイナ保険証等、運転免許書等)等を持参し、医療機関で接種を受けてください。

■接種時の本人同意 接種を受ける際、予防接種の効果等と副反応リスクの双方について正しい知識を持ち、本人の意思に基づいて接種を判断ください。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。また、接種の強制、未接種者への差別的な対応はありません。

ません。

■定期予防接種以外の予防接種 定期予防接種以外の予防接種(任意接種)は、市助成対象外です。ワクチン価格変動や医療機関が自由に設定できるため、医療機関ごとで接種金額は異なります。希望者は各医療機関へ直接問い合わせください。

■健康被害救済制度について 予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり、障害が残ったりすること)が起きることがあります。極めて稀ではあるものの、副反応による健康被害を完全になくすことはできないことから救済制度が設けられています。詳しくは担当までお問い合わせください。

市ホームページでは、接種対象者や医療機関一覧表等に関する詳細および最新情報を掲載しています。

■問 健康推進課予防健診係

☎3124・3105・3117



市ホームページ

総合検診(追加検診)のお知らせ



健康診査(特定健診)、結核肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査が同日に受診可能です。今年度最後の総合検診です。まだ受けていない方はぜひ受診ください。

■日時 10月4日(土) 9時~11時 ※午前中のみ実施

■場所 矢本西市民センター

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3106・3107

胃がん検診(追加検診)のお知らせ



今年度最後の胃がん検診です。まだ受けていない方はぜひ受診ください。

■日時 10月10日(金)、11日(土) 7時30分~10時30分

■場所 矢本東市民センター

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3106・3107

受けよう健診

~特定健診をまだ受けていない方へ~



本市では、桃生郡医師会の協力の元、市内医療機関である真壁病院、やもと内科クリニック、イオンタウン矢本内科において、40歳以上の国保加入者を対象とした個別健診を実施しています。

今年度の健診をまだ受けていない方は、この機会に受診し、結果を自身の健康管理に活かしましょう。

健診を受けて、健康を後押しする地元企業の商品“ひがまつセレクション”をプレゼント(なくなり次第終了します)します。詳細は、動画で解説していますのでご覧ください。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3106・3107

Youtube
チャンネル

令和7年度コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）～矢本東まちづくり協議会へ備品を整備～



一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業により、今年度は矢本東まちづくり協議会へ備品を整備しました。矢本東まちづくり協議会は「街がすき、人がすき、心かよう、矢本ひがし」をキャッチフレーズに活発な地域活動を行っています。

今回整備した備品は、子どもから高齢者まで参加して楽しめるイベントや事業に活用し、地域の親睦や新たな人材の発掘とまちづくりにつなげていきます。

■助成額 250万円

■助成による整備内容 丁合機、アルミ

テーブル、無煙式やきとり器、小型除雪機、折りたたみ椅子、折りたたみ椅子収納台車、かき氷機、Bluetooth CDプレーヤー

矢本東まちづくり協議会 西塚敬吾会長からひとこと

今回、宝くじ助成により、地域の皆さんが広く活用できる備品を整備いたしました。今後、自治会単位での各種イベントなどに積極的に活用していただき、矢本東地域がますます活発になることを期待しています。ありがとうございました。

■問 市民協働課自治組織支援係 ☎内線3805



▲小型除雪機



▲かき氷機



第31回オール赤井まつりの開催と「おらいの花火」募集のお知らせ



■日時 10月26日(日) 開会13時30分、花火 17時30分

■場所 赤井市民センター

(雨天時は館内で開催、花火は11月1日(土)へ順延)

「おらいの花火」のスポンサー募集中

家族や地域、チームであった「うれしいこと」や「お祝いごと」、「優勝した」などをお祝いする花火です。希望する方は、電話または申込フォームから申し込みください。銀行振込も可能です(手数料は本人負担となります)。

- ・打ち上げ負担金 1発 10,000円
- ・お祝いメッセージをいただき、打ち上げ前に紹介します。
- ・申込締切 10月8日(水)

■問 オール赤井まつり実行委員会(赤井市民センター) ☎82-2075



申込フォーム

第19回東松島市グラウンドゴルフ大会参加チーム募集



■日時 11月2日(日) 9時開会

■場所 矢本西小学校 校庭

■内容 グラウンドゴルフ団体戦および個人戦

■対象 中学生以上の市民

■申込 市コミュニティセンター内の下記担当まで申し込みください。(1チーム3名)

■申込締切 10月17日(金)

■参加費 1,000円/1チーム(大会当日会場で受領します)

■主催 東松島市教育委員会

■問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線3333

矢本西市民センター 芝生コンサート「フラとウクレレの時間(とき)」開催



市文化協会が地域の皆さまへ、文化にふれるひとときをお届けします。澄んだ秋空の下、コーヒー片手にフラとウクレレを楽しみましょう。

■日時 10月13日(月・祝) 10時30分～12時

■場所 矢本西市民センター 芝生スペース(入場無料)

※雨天時はホールで実施。

■出演 アロハフラサークル(フラダンス)・SKY!(ウクレレ)

■協力 おちゃや(ドリンク・フードを特別価格で提供します)

■主催 市文化協会

■共催 矢本西市民センター

■問・申込 矢本西市民センター ☎82-1181

小野地域ふれあい交流館「ひだまりの里」地域交流事業のお知らせ



小野地域ふれあい交流館「ひだまりの里」で、毎年好評の「クリスマスリース作り教室」を11月に開催します。開催日時や参加者募集については、詳細が決まり次第市公式LINE等でお知らせしますので、ぜひLINEの友だち登録をしてお待ちください。

■問 小野地域ふれあい交流館「ひだまりの里」

☎98-9826

市民協働課まちづくり推進係

☎内線3803・3809



市公式LINE

野蒜市民センター主催行事参加者募集



宮戸塾「嵯峨渓をめぐる船上バイオリン演奏会」

■日時 11月7日(金) ※所要時間約1時間程度

午前の部 9時30分集合、10時出航

午後の部 13時集合、13時15分出航

■定員 24名

■集合場所 宮戸地域復興再生多目的施設 あおみな第2駐車場

■講師 鹿嶋静氏(地域おこし協力隊)

■参加費 1名 2,200円

■持ち物 飲み物、船酔い止め(事前に服用ください)羽織もの等

■締切 10月24日(金)

フレイル予防のためのウォーキング講座

動きやすい服装でご参集ください(5～6kmウォーキング)。

■日時 10月31日(金) 13時30分～

■場所 野蒜市民センター2階会議室

■定員 15名 ■講師 内海徳彦氏 ■参加費 無料

■締切 10月20日(月)

暮しの棚卸講座

■日時

1回目「50歳からの物とお金と情報の整理」11月14日(金) 10時～

2回目「安心ノートの書き方と、書類の整理と管理の方法・前回の内容を含めた質疑応答」11月21日(金) 10時～

■場所 野蒜市民センター2階会議室

■定員 15名

■講師 佐伯真理氏(整理収納コンサルタント・終活アドバイザー)

■参加費 無料 ■締切 11月4日(火) ※各講座重複申込可

■問・申込 野蒜市民センター ☎88-2056

火災発生時の防災行政無線放送の終了について



市内で火災が発生した際の、消防団員を招集するための防災行政無線による放送は、令和7年9月30日をもって終了しました。



なお、石巻広域消防本部では、管内で火災や救助等が発生した際の情報を、消防情報テレホンサービス(050-5526-7196・自動音声対応・通話料は利用者負担)で案内していますので、利用ください。

■問 防災課消防・防犯・交通係 ☎内線1163

定額減税不足給付金(不足額給付)対象者へのお知らせ



現在、定額減税不足給付事業(不足額給付)の支給確認書を受け付けており、支給対象者になると見込まれる方に必要書類を送付しています。書類が届いた方は、10月31日(金)までに必要書類を提出してください

なお、期限までに返送されない場合は、本支援金の支給を辞退したものとみなされますので、ご了承ください。

■問 福祉課地域福祉推進係 ☎内線1172～1174

ふるさと探訪ツアー参加者募集



石巻圏域住民を対象に、圏域および圏域外の文化・歴史・自然等を探訪するツアーを実施することにより、ふるさとの良さを再発見・再認識することを目的に、①奥松島・石巻コース、②女川・金華山コースの2コースでふるさと探訪ツアーを実施します。

①奥松島・石巻コース 嵯峨溪遊覧、奥松島縄文村歴史資料館、東松島市震災復興伝承館 ほか

②女川・金華山コース 金華山、道の駅おながわ、石巻市博物館 ほか

■日時 11月15日(土) 8時 JR石巻駅前集合

■募集期間 10月1日(水)～24日(金)必着

■募集人員 各コース30名

■参加資格 石巻圏域(石巻市・東松島市・女川町)に居住する小学生以上の方(小学生は必ず保護者同伴での参加)

■応募方法 往復はがきに①住所②氏名③年齢④電話番号⑤参加希望コース名(第2希望がある場合は記入)を記入の上、下記まで申し込みください。1枚につき3人までとし、全員の必要事項(①～⑤)と代表者名を明記してください。 ※重複応募は無効となります。

■参加費用 各コース2,000円(当日持参)

※参加費用は保険、昼食、見学代です。

■参加決定 各コース定員を超えた場合は、コース毎に抽選とし、応募者全員に通知します。

■その他 各コースの到着時間は、16時～17時頃を予定しています。

- ・徒歩で移動する場所があるため、歩きやすい服装で参加願います。
- ・各コースともに天候により中止またはコースの一部を変更する場合があります。
- ・詳しくは石巻地区広域行政事務組合ホームページをご覧ください。

■問・申込 石巻地区広域行政事務組合総務企画課

〒986-0844 石巻市重吉町8番地20 ☎96-3577



ホームページ

エンジョイ!かんきょうライフ
10月19日(日)は市内一斉清掃推奨日です

市内一斉清掃は、例年、6月、8月、10月の年3回、市民皆様のご協力により実施しています。

今年度も各地区(自治会)ごとの取組となります。推奨日は10月19日(日)となっています。

実際の作業実施の有無や、日時・内容などは、各地区(自治会)に確認してください。

■問 市民生活課環境衛生係 ☎内線1151

専用コールセンター
「宮城県保健所犬猫ダイヤル」について

宮城県では令和7年8月1日から、これまで県の保健所や動物愛護センターで受け付けていた犬猫の相談について、専用コールセンター「宮城県保健所犬猫ダイヤル」を設置しました。保健所への犬猫の相談は、本コールセンターへ電話でご連絡ください。

■問 宮城県保健所犬猫ダイヤル

☎022-774-6920(8時30分～17時15分)

あなたの命を守るマイナ救急実施中



マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことで、

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



マイナ救急の流れ

①傷病者が情報閲覧に同意する



②マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要



③隊員が医療情報を閲覧する



④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる



令和7年10月1日から開始となり、石巻広域消防救急隊全13隊で実施されます。事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます。

■問 石巻地区広域行政事務組合

消防本部警防課 ☎95-7433



総務省消防庁
特設サイト

「第53回全国消防救助技術大会」に出場しました



8月30日、兵庫県広域防災センターで開催された「第53回全国消防救助技術大会 陸上の部【はしご登はん】」に東松島消防署所属の特別救助隊員が出場しました。本大会には、7月3日に宮城県消防学校で開催された第49回宮城県消防救助技術指導会において、1位を獲得し、宮城県代表としての出場となりました。



消防士 三浦 大河(24歳)
※東松島市出身

(出場種目) はしご登はん(基礎訓練:個人種目)

自己確保ロープを腰に結索した後、垂直はしごを15メートル登はんします。災害建物への進入等、消防活動の基本となる訓練です。

■問 東松島消防署 ☎82-2147